

平成2年度に実施される主な統計調査の概要

統計課が所掌している各種統計調査には、国の委託統計調査が31調査、また県の単独調査が6調査の総数37調査を数えます。

そのなかで、平成2年度に実施される統計調査を体系的にみると、国の委託統計調査は22調査(準備調査等を含む)、県の単独調査は5調査で、国及び

県調査を合わせると総数27の統計調査を実施します。

そのほか、地方公共団体の行政施策や民間企業における地域経済分析の指針として、利便性、即応性を考えて各種統計を指標化した加工統計があります。

(統計課・統計指導グループ)

平成2年度に実施される主な統計調査

1. 国の委託統計調査

名 称	公 表		調 査 目 的	調 査 対 象	調 査 期 日 及 び 周 期
	期 日	刊 行 物 名			
平成2年国勢調査	2年12月 3年11月以降 6年11月以降 4年10月以降 3年11月以降	速報集計結果 基本集計結果 抽出詳細集計結果 人口移動集計結果 基本単位別集計結果	国内の人口の実態を把握し、もって各種行政施策その他の基礎資料とする。	国内に居住するすべての人	2年10月1日 (5年毎)
平成3年社会生活基本調査試験調査	—	—	国民の生活時間の配分及びスポーツ、学習、研究、趣味、娯楽、社会奉仕、その他国民自由時間を調査し、国民の社会生活の実態を明らかにして各種行政の資料とする。	取手市か水戸市の一部の世帯	2年10月上旬
人 口 (住民基本台帳人口) 移動報告	季報 3ヵ月後 年報 2年6月	住民基本台帳人口移動報告季報 住民基本台帳人口移動報告年報	住民基本台帳により人口の移動状況を明らかにする。	住民基本台帳に記載した者	四半期毎
労働・賃金 労働力調査	月報 翌々月末 年報 3年3月末 年報 3年10月	労働力調査報告 労働力調査年報 労働力調査特別調査年報	就業及び不就業の状態をとらえる。	世 帯	毎 月 特別調査 3年2月28日
毎月勤労統計調査	県—3.加工統計の雇用、賃金指数参照 国—月報、翌々月 年報、3年7月末 県—3年3月末 国—2年12月末	3.加工統計の雇用、賃金指数参照 毎月勤労統計調査報告(連報) 毎月勤労統計調査報告 毎月勤労統計調査特別調査報告	雇用、給与、労働時間の変動をとらえる。	事業所 (農林水産業を除く)	毎 月 特別調査 2年7月31日
農林・水産 1990年世界農林業センサス事後調査	国—4年2月以降	1990年世界農林業センサス事後調査報告書	本調査結果の正確を期すため。	農業事業体	2年7月~8月
鉱 工 業 工業統計調査	県—3年12月 国—4年6月	茨城の工業 工業統計表	工業の実態をとらえる。	製造業事業所	2年12月31日 (毎 年)
通商産業省生産動態統計調査	国—月報 3ヵ月 後 年報 3年7月	業種別月報 業種別年報	鉱工業生産の実態をとらえる。	指定製品の製造事業所	毎 月
商業・サービス 商業統計調査(準備)	県—4年5月 国—4年9月	茨城の商業 商業統計表	全国の商店の分布状況や販売活動の実態を明らかにする。	卸売・小売業	3年7月1日 (3年毎)
商業動態統計調査	国—月報 3ヵ月後 年報 3年10月末	商業動態統計月報 商業動態統計年報	商業活動の実態をとらえる。	卸売業、小売業を営む商店	毎 月

〔表つづき〕

名 称	公 表		調 査 目 的	調 査 対 象	調 査 期 日 及 び 周 期
	期 日	刊 行 物 名			
商業・サービス 特定サービス産業実 態調査	国— 3年10月	特定サービス産業実態 調査報告書	特定サービス産業の業 務活動の実態と事業経 営の現状をとらえる。	物品賃貸業、 情報サービス 業、広告業等 を営む事業所	2年12月1日 (毎 年)
繊維流通統計調査	国一月報 3ヵ月後 年報 3年7月	繊維統計月報 繊維統計年報	繊維原料及び繊維製品 の流通をとらえる。	繊維原料、織 維製品を扱う 卸売業者	毎 月
資源エネルギー 商鉱工業石油等 消費構造統計調査	国— 4年3月	商鉱工業石油等消費構 造統計表	商鉱工業における石油 等の消費の実態及び動 向をとらえる。	卸売業、小売 業、鉱業、製 造業事業所	2年12月31日 (毎 年)
商鉱工業石油等 消費動態統計調査	国— 3年8月	商鉱工業石油等消費動 態統計表	商鉱工業における石油 等の消費の毎月の実態 をとらえる。	指定製品の製 造事業所のう ち特定事業所	毎 月
企業・経営 個人企業経済調査	国— 季報 翌々月下旬 年報 2年8月	個人企業経済調査季報 個人企業経済調査年報	商工業とサービス業を 営む個人企業経営の実 態をとらえる。	個人企業	毎 月 〔但し、資 産及び負 債については3月末〕
事業所統計調査 (準備、 基本調査区設定)	県— 4年9月 国— 4年10月	事業所名鑑 事業所統計調査報告	全国の事業所の分布を 明らかにして、各種施 策の基礎資料を提供す る。	個人営業の農 林水産業を除 く全事業所。	3年7月1日
家計・物価 家計調査	月報 3ヵ月後 中旬 年報 2年10月末	家計調査報告 家計調査報告年報	家計収支の実態をとら える。	世 帯	毎 月
貯蓄動向調査	2年7月末	貯蓄動向調査結果報告	世帯における貯蓄、負債、 投資の動向をとらえる。	世 帯	2年12月31日 (毎 年)
消費動向調査	季報 2ヵ月後 年報 2年11月末	消費動向調査結果 消費動向調査年報	消費者の意識の変化等 を迅速に把握し景気の 動向判断の基礎資料と する。	世 帯	2年6月、9月、 12月及び 3年3月 (3ヵ月毎)
小売物価統計調査	県— 3. 加工統計 の消費者物価 指数参照 国— 月報、翌々月末 年報、2年9月末	3. 加工統計の消費者 物価指数参照 小売物価統計調査報告 小売物価統計調査年報	商品の小売価格とサー ビス料金等をとらえる。	小売店舗 世 帯 等	毎 月
福祉・衛生 学校保健統計調査	県— 3年1月 国— 3年1月 3年4月	学校保健統計調査結果報告書 学校保健統計調査速報 学校保健統計調査報告書	幼児・児童・生徒の発 育や健康状態をとらえ る。	学 校	2年5～6月 (毎 年)
教育・文化 学校基本調査	県— 2年12月 国— 2年8月 3年3月	茨城の学校統計 学校基本調査結果速報 学校基本調査報告書	学校に関する基本的事 項をとらえる。	学 校 教育委員会	2年5月1日 (毎 年)

(注) 公表欄のうち県・国別が明記されていないものはすべて国のみ公表とする。

2. 県の単独調査

名 称	公 表		調 査 目 的	調 査 対 象	調 査 期 日 及 び 周 期
	期 日	刊 行 物 名			
人 口 茨城県常住人口調査	月報 翌々月10日 季報 翌々月10日 (4.7.10.1月) 年報 翌年3月末	茨城県の人口と世帯 (推 計) 茨城県の人口(年齢別) 茨城県の人口	国勢調査の間における 市町村ごとの人口及び 世帯の移動状況を明ら かにする。	住民基本台帳 に記載、また は削除した者 及び外国人登 録原票に登録 申請または登 録証明書を返 納した者	毎 月

[表つづき]

名 称	公 表		調 査 目 的	調 査 対 象	調 査 期 日 及 び 周 期
	期 日	刊 行 物 名			
企業・経営 茨城県事業所経済調査	3年3月	茨城県事業所経済調査 報告書	事業所の営業活動の状 況をとらえる。	農林漁業、鉱 業、建設業、 製造業、卸・ 小売業等	2年8月 (毎 年)
家計・物価 茨城県消費者物価調査	3.加工統計の消 費者物価指数参照	3.加工統計の消費者 物価指数参照	商品の小売価格とサー ビス料金等をとらえる。	小売店舗 世帯等	毎 月
茨城県農業基本調査	平成4年2月	茨城県農業基本調査結 果報告書	本県農業の実態を把握 し、農業経営の改善と 農業行政施策の基礎資 料を得る。	農業事業体	3年2月1日 (隔 年)
茨城県消費実態調査	3年7月	茨城県消費実態調査結 果報告書	県内の消費構造、消費 水準及びその地域差を 明らかにし、行政施策 の基礎資料とする。	世 帯	2年9月 (1ヵ月間) (毎 年)

3. 加工統計

名 称	公 表		調 査 目 的	調 査 対 象 年 次
	期 日	刊 行 物 名		
県民経済計算	2年12月	県民経済計算(県民所得)	経済活動の実態やその結果を総合的 にとらえる。	昭和63年度
市町村民所得	3年3月	市町村民所得年報	推計資料等の作成により市町村の指 導を行う。	昭和58～62年度
産業連関表	3年3月	産業連関表がわかる本	産業連関表の内容をわかりやすく解 説し、概念、目的等を広く普及させ る。	昭和60年
鉱工業指数	月報 翌々月末 年報 2年6月末	茨城県鉱工業指数 茨城県鉱工業指数	鉱工業(生産、出荷、在庫)の動向を とらえる。	平成元年
消費者物価指数	月報 当月末 月報 翌月末 年報 2年3月末	水戸市消費者物価指数(速報) 茨城県消費者物価指数(確報) 茨城県消費者物価指数	消費者物価の変動を時系列的に測定 して、物価の動向をとらえる。	平成2年
雇用、賃金指数	月報 翌々月 年報 2年8月	茨城県の賃金、労働時 間、雇用の動き(速報) 茨城県の賃金、労働時 間、雇用の動き(年報)	茨城県における毎月の雇用、給与、 労働時間等の変動をとらえる。	平成元年
茨城県社会生活総合指標	3年3月	茨城県社会生活総合指標	各種の指標を総合化することにより 広義の福祉の基準を測定し、施策運 営の資料を得る。	昭和60～平成元年度
茨城県社会生活統計指標	3年3月	茨城県社会生活統計指標	県民生活全般にわたる実態を各種統 計から体系的に収集、編成し県民福 祉向上の基礎資料を得る。	昭和60～平成元年度
都道府県別指標値グラフ	2年7月	都道府県別指標値グラフ	グラフ化及び地図化により茨城県の 全国における位置が一目でわかるよ うにする。	平成元年度
市町村別指標値グラフ	3年3月	市町村別指標値グラフ	市町村別の各分野にわたる基礎デー タを利用し、市町村別順位をグラフ 化することにより、茨城県における 市町村の位置を知らせる。	平成元年度
グラフでみる茨城	2年12月	グラフでみる茨城	グラフを用いて各種統計結果をわか りやすく加工し、コメントによる解 説を加える。	平成元年度

4. その他の統計(刊行物関係)

名 称	公表期日	内 容
統計年鑑	2年3月	茨城県の全貌を網羅した唯一の総合統計書
県勢要覧	2年3月	県勢の概要を統計でみる資料豊富なコンパクト統計書
都道府県勢の展望	2年3月	各行政項目ごとに、全国の中の本県の地位を明らかにした統計書
茨城県のすかた	2年3月	一目でわかる茨城のカラー全県地図、主要統計グラフ等
統計いばらき	毎月1日	統計情報月刊誌
茨城県の人口(町丁字別)	2年7月	市町村毎の町丁字別人口及び世帯数(平成2年4月1日現在)

平成2年国勢調査茨城県実施本部を設置

来たる10月1日には国勢調査が全国一斉に実施されますが、県ではこれに備えて4月1日に実施本部を設置し、ただちに県庁第二付属庁舎玄関において、実施本部長(企画部長)、事務局長(統計課長)が看板を掲示して(写真)、発足式を行いました。

国勢調査は、5年毎に実施される我が国の最も基本的かつ大規模な統計調査で、国(総務庁統計局)―県―市町村―指導員―調査員―世帯の調査系統で実施され、本県でも、約15,000人の国勢調査員と約1,500人の指導員が調査に従事します。調査の成否はひとえに直接世帯にあたる調査員、指導員に負っていますが、これを指導監督する市町村においても、調査の万全を期するため、現在実施体制づくりを進めているところです。

本県の実施本部設置要領及び組織は次のとおりです。

平成2年国勢調査茨城県実施本部設置要領

1 目 的

平成2年国勢調査の実施に際し、効果的な実施体制を整え調査の万全を期すため、平成2年国勢調査茨城県実施本部(以下「実施本部」という。)を設置する。

2 組 織

- (1) 実施本部は、企画部統計課内に置く。
- (2) 実施本部に事務局を置く。
- (3) 実施本部は、本部長、副本部長、参与、事務局長、事務局次長及び事務局員をもって構成する。
- (4) 実施本部に総務班、企画調整班、広報班、用品班、審査班及び集計班を置く。なお、審査班に6つの係を置く。



向かって右が河崎企画部長
左が磯田統計課長

3 構 成 員

- (1) 本部長は、企画部長をもって充てる。
- (2) 副本部長は、企画部次長をもって充てる。
- (3) 参与は、企画調整課長をもって充てる。
- (4) 事務局長は、統計課長をもって充てる。
- (5) 事務局次長は、統計課課長補佐(総括)をもって充てる。
- (6) 事務局員は、統計課職員をもって充てる。

4 職 務

- (1) 本部長は、実施本部を統轄する。
- (2) 副本部長は、本部長を補佐し、本部長事故あるときは、その職務を代理する。
- (3) 参与は、調査の円滑な推進に協力する。
- (4) 事務局長は、実施本部の事務を所掌する。
- (5) 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長事故あるときは、その職務を代理する。
- (6) 事務局員は、上司の命を受けそれぞれの分担事務を処理する。

●特 集

5 分掌事務

各班の分掌事務は別表のとおりとする。

(3) 連絡会議は、本部長が招集する。

6 連絡会議

(1) 調査事務の連絡調整を図るため、実施本部に連絡会議をおく。

(2) 連絡会議の構成員及び協議事項は本部長が別に定める。

7 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は本部長が別に定める。

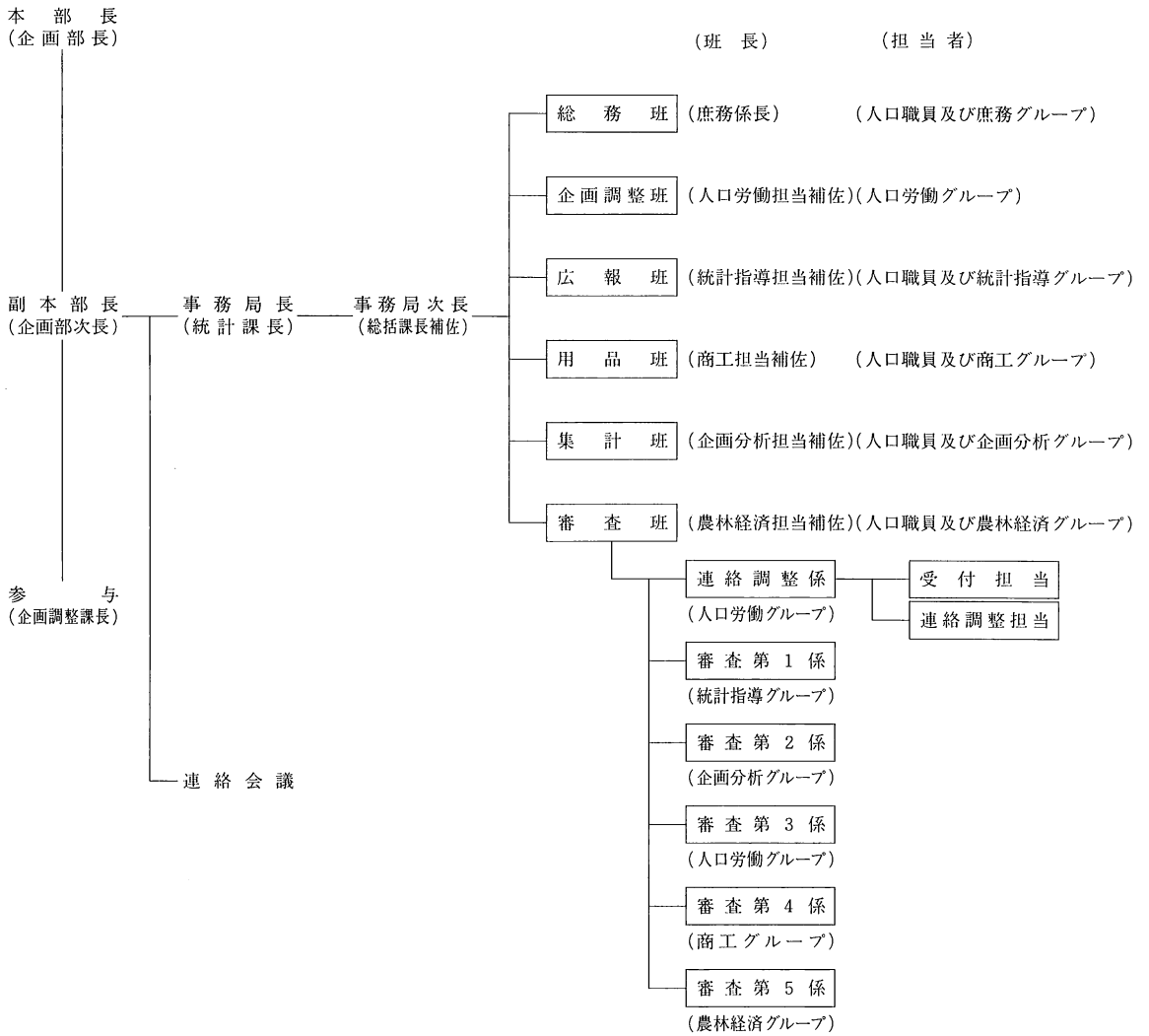
付 則

この要領は、平成2年4月1日から施行し、平成3年3月31日をもって廃止する。

別表 事務分担表

総 務 班	<ol style="list-style-type: none"> 1 予算と経理に関すること。 2 人事に関すること。 3 市町村交付金の経理指導に関すること。 4 指導員・調査員の公務災害補償に関すること。
企 画 調 整 班	<ol style="list-style-type: none"> 1 国勢調査事務の進行及び連絡調整に関すること。 2 実施本部に関すること。 3 会議及び研修に関すること。 4 市町村指導に関すること。 5 指導員・調査員の任命に関すること。 6 調査区の修正に関すること。 7 他の各班に属さない事務に関すること。
広 報 班	<ol style="list-style-type: none"> 1 国が実施する広報の掲出及び市町村等への配布に関すること。 2 県が実施する広報の計画立案及び実施に関すること。 3 茨城県予想人口懸賞募集に関すること。
審 査 班	<ol style="list-style-type: none"> 1 調査関係書類の收受、審査及び進達に関すること。
用 品 班	<ol style="list-style-type: none"> 1 調査関係用品の收受、配分、発送に関すること。
集 計 班	<ol style="list-style-type: none"> 1 人口概数(速報)に関すること。 2 調査結果利用の普及啓蒙に関すること。

平成2年国勢調査茨城県実施本部組織図



(地域分担は別に定める。)